

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第3回財務部会

日時：令和7年10月24日（金）15時00分～17時00分

場所：オリエンホテル高知 2階 松竹の間

出席：委員14名中14名出席（代理出席6名を含む）

議事：（1）第2回専門部会及び高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（素案）への意見照会に係るご意見と対応について

（2）主な協議・意見交換事項

（3）意見交換

1 開会

2 高知県危機管理部長あいさつ

本日は大変お忙しい中、井田先生、竹崎町長、片岡町長、松本村長やその他委員の皆さまに当会場までご足労をいただき、また、オンラインでも多くの委員の皆さまに第3回財務部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この会は、全国に先駆けて人口減少が進む高知県における消防の将来を考え、消防広域化に向けて、有識者の先生方、全ての市町村長及び消防長の皆さまに、4つの専門部会に分かれていただき、基本計画の策定に向けて議論をいただいているところでございます。

これまでの会では、委員の方々からのシミュレーションが必要ではないか、といったご要望を踏まえ、職員配置、指令システムの整備、あるいは市町村の負担となります分賦金などにつきまして、暫定的な試算を、7月から8月にかけて行いました第2回専門部会で提示させていただき、またそれに基づく基本計画の骨格素案を提示させていただき、市町村及び消防本部の皆さまから意見を募ったところでございます。

その結果、委員の皆さまから196件の意見が届きまして、それらにつきましては、県として考え方を取りまとめ、9月にワーキンググループを開催いたしまして、担当課長などにご説明し、意見交換をさせていただいたところでございます。

そして本日、第3回財務部会におきましては、まだご提示できていなかった、デジタル無線や広域連合発足時のイニシャルコストなどの試算結果、新たな分賦金の試算などを提示させていただき、基本計画の骨格の修正版をご提示させていただきますので、概ねのご理解を賜ればと思っておりますのでございます。

この基本計画につきましては、消防組織法上、県が定めるということになっておりまして、あくまで基本的な事項を定めるという位置付けになっております。

より詳細な運営に関する計画につきましては、法令上、市町村が協議会を設置して、その中で定めるという建て付けになっておりますので、本県といたしましては、来年

度設置を考えております法定協議会の場で、市町村の皆さまとさらに深掘りして、実施計画に書き込んでいければと考えているところでございます。

そしてそのような考えのもとで、来月 14 日には、親会でありますあり方検討会を全市町村長の皆さま、消防長の皆さま、そして、本県からは濱田知事も出席して、この基本計画の骨格をお示しさせていただき、今後について、改めて議論ができればと考えております。

本県の消防につきましては、15 箇所ある消防本部のうち高知市消防局以外は全て管轄人口が 10 万人以下という、いわゆる小規模消防本部の位置付けとなっております。

そういったことを考えると、今後、人口減少が進む中で小規模消防本部の将来はどのようなのか、また、郡部における消防職員は以前のように確保できるのか、あるいは、切迫度が高まっております南海トラフ地震にこのままで対応できるのかといったことを考えますと、消防広域化は焦眉の急だと考えております。

特に委員の皆さまには、大局的かつ長期的な視点に立っていただき、前向きに消防広域化についてご議論を賜ればと切に願っているところでございます。

そのような有意義な議論をしていただきますようしていきますよう、事務局としてお願い申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

3 部会長あいさつ

皆さまこんにちは。財務部会も、3 回目を迎えます。今回は、前回までの議論を踏まえまして、広域化に伴い必要となる経費及び各市町村にご負担いただく分賦金の算定のあり方を中心に検討をさせていただくことになるかと存じます。

繰り返し申し上げているのですが、消防の広域化の主たる目的は消防サービスの供給体制の瓦解防止にあると考えております。

この目的の達成に向けて、皆さま方と財務面からの検討を進めさせていただきたいと考えておりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いいいたします。

4 議事

(1) 第 2 回専門部会及び高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（素案）への意見照会に係るご意見と対応について

・事務局から説明

(2) 主な協議・意見交換事項

・事務局から説明

(3) 意見交換

※以下、意見交換の内容を発言ごとに掲載

(片岡委員)

前回、アンケートを提出させていただいておりますが、財政的に佐川町も豊かではありません。高知県が人口減少に対しいろいろ取り組んでいると思いますが、佐川町もどんどん人口が減っている状況です。今日ご出席の市町村もそうだと思います。

結局、税収も上がってこないわけで、負担が令和14年までの7、8年がなかなかしんどくなってくるので、分賦金についてはしっかり考えてやっていただきたいところです。

佐川町は仁淀川町、越知町と高吾北広域町村事務組合で運営していきまして、消防には関係ないですが、火葬場にしても、し尿処理場にしても、養護の施設にしても、全て老朽化が進んで、国にも県にも要望していますが、補助金も無い状態です。消防を県一にすることはさすがに良いことだと思います。二交替制、三交替制は後から考えたら良いと思いますが、広域化をやるかやらないかというところで、財政的に負担が増えると、なかなか佐川町は賛同できないという意見は言わせていただきます。

(江渕危機管理部長)

まず、財政負担につきまして、現在、消防費は国から地方交付税による措置がされております。

算出される基準財政需要額の範囲内での財政負担ということであれば、ご理解を賜れるのかなと思っております。

さらに、そうとはいえ、現在、例えば、指令システムを設けずに運用している嶺北や幡多西部の消防本部につきましては、これから県一にすることによって、消防指令センターを共同で整備するとなりますので、今無いものを新たに整備することになり、負担が増えるということになってまいります。そのような場合も含めて、市町村が今支出している消防費よりも過度に負担が増えるような場合につきましては、県としても、何らかの支援を今後考えていかなければならない心構えは持っております。

今後、実施計画等で市町村の負担がさらに具体的に、明確になった際に、県の支援も考えてまいりたいと考えております。

(片岡委員)

本当に考えてもらうだけでなく、実際、約束してもらわないと、なかなか厳しいです。私たちは、町民の税金で運営しているので、本当に厳しい状況です。佐川町は即破綻するという状況ではないのですが、税を貰いながら運営しているので、分賦金についてもしっかり揉んでいただきたいです。

また、県の支援による後押しをしていただきたいというところは、消防担当と財政の話をしている中で出てきており、要望してきてほしいと言われております。

今3町で事務組合をやっており、消防も運営させていただいていますが、本当に厳しい状況です。後のことを考えて、ぜひお願いしたいです。これからの若い人に負担がかからないようなことを、必ずお約束してもらいたいと思います。

(江渕危機管理部長)

先ほど私がお答え申し上げました、財政支援を考える心構えを持っている、というのは、去る9月県議会でも知事が答弁しておりますので、約束と捉えていただけて良いと考えています。

ただ具体的に、どのくらいの金額か、どの市町村に財政支援を行うか、というのは、実施計画で、市町村の過度な負担がどのくらいになるのかが具体的に変わった際に、判断していくものということも併せて答弁させていただいておりますのでご理解いただければと思います。

(竹崎委員)

確認ですが、35ページの試算の合計の欄を見ると、広域化することによって、令和9年から22年まで6億4800万、年間4,600万効果があるということだと思いますが、現段階で22年まで試算しており、この試算の精度はどのくらいでしょうか。今はこのように試算をしていますが、現時点で、将来このようなことがあった場合はこの試算は変わるというような想定がされることはないでしょうか。当然先の話ですので、何が起ってこの試算が変わるか分からないと思うのですが、現時点で、条件的に、このようなことがあるとここまでの効果は出ない、というようなことはないでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

試算の精度ということですけど、34ページに、現時点の金額での試算ということを書かせていただいております。我々も集められる材料を集めて、現時点で考え得るところの試算をしております。

一方で10年、15年先までいきますと、やはり物価高騰などを全て加味できてるかというのと、全ては加味できておりませんので、あくまでも現時点で考え得る中での試算ということになっております。

(竹崎委員)

先ほど片岡委員も言われましたが、分賦金と市町村との関係について、我々も現時点で考えなければならないと思っております。

しかし、そういう中でも、将来的に、広域化することによって、こういう効果があって、奈半利町では経費が増えるが、県全体の経費は減りますよ、という大義も必要ではないかという思いもあります。本当は奈半利町が大事なのですが。

そのようなところで、(広域化することによって)どれくらいの効果があるかお聞きしたいです。

(江渕危機管理部長)

将来、分賦金に関して、節減効果がどれだけあるのか、というのは35ページの金額のとおりでございますけども、効果というのは、お金以外にもございます。

午前中の総務部会でもお示ししましたが、例えば、県民向けに、どのようなメリットがあるのかという資料等をお示しさせていただいております。

例えば、従来の管轄という考え方が無くなり、管轄を越えた出動ができることとなりますので、中芸のどこかで大規模な事故が発生して、中芸消防署の救急車、消防車が足りないということであれば、直ちにお隣の室戸市消防署、安芸市消防署から消防車、救急車が多数駆けつけて、初動が今よりも充実するということですとか、例えば職員の一括採用が可能になって、より消防組織が若者にとって魅力があるものになり、現在採用にお困りの郡部の消防本部の不安が解消できますとか、あるいは、スケールメリットを生かしてデジタル化を推進することによって、県民サービスが向上するとともに消防職員の業務効率が図れたりというような、業務運営上あるいは県民サービス上の効果も、この金額にプラスアルファして、たくさんあるということは、お示ししてまいりたいと思います。

また、総務部会でもお示ししましたが、事務局からも冒頭ご説明もしましたが、県としては、県民向けに県広報紙、あるいはテレビ等通じて、金額以上の効果があるというところはお示ししてまいりたいと考えております。

(竹崎委員)

私はお金のことを言いましたが、サービスもそうです。奈半利町は高知県の中でも田舎の方なので、広域化することによってサービスが下がると、絶対受け入れられないということになるのですが、その上にやはり経費的にも、効果があれば、説明をしていきやすいと思いました。

(井田部会長)

消防の広域化に際して、財政負担を各市町村に負っていただくことは重々承知しておりますが、この議論は住民サービスの向上と比較しながら行うことが重要だと思います。財政負担の面ではシミュレーションのとおり、いろいろな段階があり各段階でどこまで実施するかにより負担が異なります。

一方、住民サービスの向上の面では、短期的には初動体制の強化による消防力の向上、長期的には県一採用による消防職員の確保という効果があります。この点も踏まえた上での財政負担を住民の皆さまにご理解いただくことになると思っております。

(中城委員)

午前中の総務部会にも出席をさせていただいておりましたけども、やはり、複数の委員さん、首長さんから、財政負担がどうなるかというのが各市町村にとって重要な要素になってくるので、もう少し詳細な情報がないと、住民の皆さまや議会に納得してもらえる説明をするのが難しい、という意見が出ていました。分賦金の詳細等は、次の段階、法定協を立ち上げて実施計画の策定を行う中で話を詰めていくとのことですが、法定協の立ち上げに際しては、議会の承認をいただかないといけませんので、議会に説明がしっかりできるところまでまとめる必要があるのではないかと思っております。

(鈴木消防政策課長)

午前中もお話ございました財政負担のところについて、市町村長の皆さまが大変気にかけていらっしゃる、議会への説明をどうするかというところでございます。

なお、確認ですが、市町村振興課長から、分賦金についてかなり詳細にお示しをさせていただいておりますが、さらに詳細な情報と言いますと、どのようなイメージになりますでしょうか。

(中城委員)

今説明いただいたのですが、正直なところ、まだ腹の中には全部が落ちてきてないというところですので、また事務局ともやりとりをさせていただきながら、私たちもしっかりと腹に落ちるというところまで持っていきたい。ここがもう少し欲しいというところがあれば、またお話をさせていただきますので、しっかりとやりとりをさせていただきながら、理解を深めていきたいと考えてます。

(江淵危機管理部長)

中城委員から、より詳細にということのを常々言われるわけですけど、今回の分

賦金の試算についても、どこまでお望みなのか、というところは具体的にお示し
いただきたいですし、あくまで今年度に決めたいというのは基本計画ということ
ですので、基本の大枠を取り決めたいという思いで、市町村や消防本部の委員の
皆さまから意見を聞いているところがございますので、大枠をもって、ぜひ議会
で議員の方々にご説明していただき、ご理解を賜ればと思っているところござ
います。

市町村の負担金など、今回お示ししているもの以上に詳細なものということ
であれば、「こういったところを詳細に」というように具体的であれば、できる範囲
のことはやっていきたいと思えますけども、より詳細なところは、市町村が協議
会を立ち上げた中で、ご議論いただくのが消防組織法上の趣旨でございますので、
法の建て付けから言うと、法定協議会の中で議論していくのが良いと考えており
ます。

ぜひ、今ある資料あるいは年明けに策定する基本計画案をもって、市町村議会
議員各位のご理解を賜るよう、ご説明をお願いできたらと思っております。

(中城委員)

43 ページのデジタル無線の統合、それから指令システムについて、どれだけ節
減効果を生むかというのは、ここが一番大きなところになってくるかと思いま
すけれども、指令システムの整備には多額の費用がかかってくる中で、指令シ
ステム自体の仕様によって、金額に幅が出てくるのではないかと思います。今回
県から、43 ページの左の上の表の真ん中で、「県一で共同整理した場合の指令シ
ステム 36.6 億円」ということでお示しをいただいているのですが、このシ
ステムの中身を、例えば高知市の指令システムと比べてどのような内容のもの
なのか、というところが分からなければ、36.6 億円が高いのか、安いのかは
はっきりと見えてきません。それから、今の高知市の指令システムよりも性能
が低いもので、出来ないことが出てくるというようなことがあれば、困る
ところもありますので、この試算が想定している指令システムの仕様をお示
しただけでないでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

通信・システム部会でご説明はさせていただいたかとは思いますが、現状、
各消防本部で備えているシステム、特に高知市さんが今お持ちのシステムを
参考にしながら見積りを取っておりますので、あくまでも概算ということでは
ありませんけども、管轄人口 40 万以上の消防指令システムでいくと、Ⅲ型
と言われる消防指令システムがあります。その標準的なものを導入した場合
の経費という概算になります。

細々とした機能をプラスしていけば、当然費用も上がるとは思いますが、現

時点で我々が試算しているのはこの金額ということになります。

(小笠原消防広域化推進室長)

指令システムのメーカーは、この規模になってくると、国内で3社ぐらい絞られるとお聞きしておりまして、消防防災科学センターを通じて、この数字を積算していただきました。

その条件としては、高知県が求めるシステムについて、より細かい情報を出さないと、より正確な見積りは出せないということがありましたので、あくまで、全国に導入実績があるメーカーから、高知県と同じ規模の団体の導入実績を踏まえて、いわゆる全国平均と言いますか、標準レベルのスペックでという条件で試算をしてもらっています。

これをより詳細に金額を固めていくとなると、それなりのお金を払って、正式に、設計を委託しないと、この金額が出ませんので、そこまでの作業を、現時点でするのかどうかということになってくると思います。

(板原委員)

たくさんの方がおっしゃったように、やはり財政負担は気になるところでございます。

先ほどシミュレーションの精度の話も出ておりましたけども、通常試算をする場合、ただ見積りを取ったというだけではなくて、実際やる段階においてはどれぐらい増もあるのではないかということで、最悪とまではいかななくても、一定のリスクを試算に加算しておかないといけないと思います。おそらく、法定協を立ち上げる前の議会の議論の中では、どれだけ精度がありますか、これ以上は上がらないですよ、という話が絶対出てくると思います。そういったことを考えると、見積りにどのぐらいの精度があるのかなという不安がないことはないです。三交替制等の負担も見させていただきましたし、試算は詳細にやっていたいてるのは重々分かっておりまして、これからの検討課題であると思うのですが、まずは、一番のメリットでありますスケールメリットの部分について、どれだけの精度があるのか、例えば、2～3割上がったことを想定して、見積り×1.3で試算をして、厳しい見積りでもこれぐらいの負担で何とかなります、という話でないと、貰った見積りのままの試算で進めていくと、実際法定協を立ち上げた段階で、いろいろな議論が出てくるのではないかと思いますし、それ以前に、法定協に参加をする際の議会で説明し切れるのかなという不安はあります。

(江渕危機管理部長)

確かに、何かの事業を行うときに、様々な理由により、最終的に事業費が増に

なるということがありますが、今回試算した金額につきましては、現時点で見積もり額ということで、板原委員がおっしゃられたような、何らか増加するだろうという見込み額等は全く入れておりません。入れない方が、より正直な、誠意のある数字ではないかと、現時点では思っているところでございます。

今後どれだけ物価高騰していくのか、あるいはそれがおさまるのか、見通せないところがありますので、あくまで現時点での試算ということで、ご理解を賜ればと思っているところでございます。

(小笠原消防広域化推進室長)

指令システムの整備費用や、デジタル無線の整備費用のコストの削減効果の考え方ですが、国の有利な財源措置を活用できるということで行ってますので、整備費の何%のコスト削減効果があるという考え方になります。例えば、100億に対して10%のコスト削減効果があるということであれば、10億円になります。仮に整備費が上がったとして、これが150億円になってしまうと、これの10%ですので、コスト削減効果も15億になるということで、整備費が仮に上がったとしても、コスト削減効果もそれに連動して上がっていくという試算の考え方になっております。

(井田部会長)

分賦金に関しては各シミュレーションでご負担が増減する市町村がありますが、その案分方法についてご意見をお伺いしたく、論点を1つ提案させていただきます。試算Ⅰ、Ⅲ、Ⅲ' という分賦金の算定方法のあり方について、ご意見等ございませんでしょうか。

基本的には基準財政需要額での案分であり、それに人口や救急出動数等がいろいろ加味されています。基準財政需要額は標準的な行政サービス、この場合は消防サービスを市町村が提供する際に要する経費の見積のため、考え方としては応益負担になります。

各住民が標準的な消防サービスを受益するために必要な経費の見積りである基準財政需要額での案分という基本方針について、皆さまのご意見をお伺いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(中城委員)

基本的に基準財政需要額ベースで考えていただくと良いのではないかと思いますけど、そこに、試算ⅢとかⅢ' については、プラスアルファで手を加えるような形になってますけど、やはり公平な分賦金の算定になるような形で収めていたきたいなというのが意見でございます。

(小笠原市町村振興課長)

分賦金の試算をどの方法で算定するかについてですが、県としましては先ほど説明しましたとおり、連合本部の経費は全市町村で、各方面本部の経費はその構成市町村で、各消防署の経費は各所在市町村で案分する試算Ⅲの形を取り、具体的な案分方法については今後の議論になるのだろうと考えています。そのため、案分方法について、今回の試算Ⅲでは、需要額 25%、人口 25%、救急件数 50%という形で試算させていただいていますが、先ほど申し上げたように、人口は基準財政需要額の算出に用いる測定単位とダブルカウントではないかというご意見もありましたので、試算Ⅲ'として、需要額 50%、救急出動 50%という形の試算も出させていただいています。ただし、この部分は今後、こういった割合にするのか、また、違う要素を含めた方がよいという話も出てくるかと思っておりますので、今後の話し合いの中で決めていくことになるかと考えています。

ただ、今回お示しさせていただいた額を見ていただくと、例えば高知市は若干変動が大きいですが、それ以外の市町村については、用いる割合が変わってもそこまで大きく変動するわけではないと思います。負担の話は最後まで合意できないところだと思いますので、用いる割合が決まらないと次に進めないとなると、これ以上、議論が進まない形になるため、今回お示しさせていただいた額で一定の規模感をご認識いただき、次の段階へ進んでいただきたいというのが正直なところでございます。

(松本委員)

芸西村は、消防業務や救急業務に関しては隣の安芸市に委託しているという、特殊な事情があります。委託料の算定につきましては基準財政需要額をもとに、安芸市との話し合いの上で、決めた経過があります。そういう意味では、非常に安いお金で私たちは運営していただいている実態があります。

この広域化を考えたときに、お金も安いほど良いと思うのですが、一定の出動の件数とか、基準財政需要額はものすごい分かりやすいわけですけど、基準財政需要額はもともと財政規模と連動しているので、すごく偏ったお金の割合になる可能性もありますし、需要額自体はそれほど変わらないと思うんです。

いろんな算定方法があると思いますので、できるだけ多くの市町村が納得できるような、今で言うと試算Ⅲ'とか、いろいろ細かいとこまで試算していただいているので、そのあたりをもっと細かく考えていただいて、多くの方が納得できる方法を調べていただきたいと思います。

(小笠原市町村振興課長)

先ほど松本委員が仰ったように、今後の議論としては、様々な要素が出てきて、

その割合をどうしていくのかということを決めていくところになると思いますので、そこについては次の段階に進んだ後に、いろいろなご意見をいただきながら、試算を検討させていただき、皆さまが合意できる場所に持っていけるように、県としても汗をかいていきたいと思っています。また、多くの方に知恵出しをしていただきながらと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(井田部会長)

分賦金の案分方法に対しては、基準財政需要額をベースに各市町村が合意いただける要素を加味するという方向性で検討していくことで良いのではないかとのご意見が出ていると解釈しております。

(和田委員)

少し聞き抜かっていたかもしれませんが、三交替制についてお聞きしたいのです。1年間で7億7906万4000円かかるという試算が出てますが、これは三交替制にすることによる職員数の増加分ですか。それと、毎年このお金がずっとかかってくるということですか。

三交替制にされている自治体は、高知市とか南国市とか香南市だと思うのですが、比較的人口も多くて、なおかつ救急が出る回数が多いということで三交替制にしているのかなと思います。二交替制の自治体の方がかなり多いと思いますが、例えば、非常に大きな金額なので、消防署によって三交替制と二交替制と両方採用するというのも考えても良いのではないかと思っております。今まで二交替制でも、十分、対応できてきたと思っております。

そのところも、ぜひ、議論をしていただければと思います。

(鈴木消防政策課長)

第2回総務部会でお示しをさせていただいた資料の中でお示ししておりますが、消防本部に三交替制を導入した場合にどれぐらい人数が必要ですかと照会をさせていただきましたところ、104人が必要だということで伺っております。そういったことを加味し、104名の方を新たに追加をした場合の財源の試算をしたところ、毎年度7.8億円かかるという結果になっております。

一方、処遇の統一の考え方として、県としてお示しをさせていただいてる中では、多様性尊重型と均一化推進型の2つを考えておまして、現状、三交替制を導入している消防本部が、今高知市、南国市、土佐清水市、香南市、香美市の5消防本部で、残りは二交替制でやっているという状況でございます。先ほどもお話の中でも言及がありましたが、地域の実状もあり三交替制であったり二交替制で回しているということもございます。そういうのもありますので、多様性尊重

型を軸足として進めながら、指令システムの統合等で財源が生まれた際に均一化することを目指していく方向性で県としては考えて、お示しをさせていただいてるところでございます。

(和田委員)

職員に聞いたところ、二交替制の方が良いという声も結構あったと聞いておりますので、これから進める上で、慎重に考えていただければと思います。

(江渕危機管理部長)

二交替制、三交替制につきましては、当面は多様性尊重型で、地域ごとの実状に応じて、二交替制で十分運用できるということであれば、それは1つの選択肢だと県としても考えておりますので、地域ごとの実状をお聞きしながら、各消防本部ごとに選択いただければと考えているところでございます。

(小笠原市町村振興課長)

分賦金の話ですが、基準財政需要額を基本とするのではなく、試算Ⅲの考え方に基づいて、その案分方法には様々な要素を盛り込みながら、今後検討していくということになりますので、県としては絶対に基準財政需要額で進めていくというわけではございません。皆さまとご相談しながら、様々な要素を入れながら、合意できる場所を探していく作業になるかと思っておりますので、いろいろと議論しながら今後算定していきたいと思っております。

(井田部会長)

分賦金の案分方法については、基準財政需要額が主軸というわけではなく、今後市町村の皆さまが検討して決定するということでしょうか。

(竹崎委員)

先ほどの分賦金の割合の話ですけど、井田部会長が方向性と言いましたけど、この部会では、分賦金についてどの程度まで決めていくのか、例えば割合まで出すのか、どういう結論を出さないといけないのかをお聞きしたいです。

(小笠原消防広域化推進室長)

そもそも、このあり方検討会では、県として基本計画を定めるということを目指にしているのですが、最終的な基本計画の仕上がりは、この(53ページの)文章で書いたイメージになっておりまして、今我々が案として出させてもらったものがこの53ページですので、こうした内容の書きぶりで基本計画をまとめようと

しておりますので、基本計画としてイメージしているのはこのレベルの情報というご認識でよろしいかと思ます。

(竹崎委員)

具体的に、“〇〇は何%”、というのはまだ法定協も立ち上がっておりませんので、決めてもいけないとは思いましたけれど、やはりそういう、パーセンテージ的なことは入れなくても良いということですよ。入れたらいけないということですよ。

(小笠原市町村振興課長)

書きぶりとしてはこの程度ですが、一方で市町村長の皆さまから、規模感が分からないと、良い悪いの判断ができないというお話をいただいておりますので、県として考えられる案分方法によって、規模感を知ってもらう必要があると考え、44 ページから 46 ページにかけて、市町村ごとの負担額がどれくらい増減するか、という試算結果を示させていただきました。案分方法をどうしていくかは、今後詰めていくことにはなりますけれども、負担が増えるのか、減るのかも分からない中で賛成はできないというお話を多々いただいておりますので、案としてお示しさせていただいたところでございます。

その中で、意見をいただいて、アンケートもとらせていただき、一番合意できるのは試算Ⅲの負担方法だと思っておりますので、試算Ⅲなのか試算Ⅲ'なのかという具体的な案分方法は今後議論させていただきたいと考えています。

(竹崎委員)

こういう書きぶりにしても、一定見通せる試算が示されてないと、各議会での説明もどういうことになるのか分からない状況では説明がしにくいです。そのあたりの位置付けが、話を聞いていてなかなか難しいなというイメージを持ってます。

(小笠原市町村振興課長)

案分の仕方は今後の議論の中で検討していくものと考えていますが、今の試算でいくとこのような負担割合になると受けとめていただいて、その増減がどうなっているのかについても一定の認識として持っていただいた上でご意見をいただきたいなというところでございます。

例えば、全て三交替制を導入することで、職員の負担が減るのであれば、全員が導入すれば良いと、もちろん言うと思います。ただ、財政負担が増えることになり、その負担割合がどの程度なのかの要素も一切ない中で議論（判断）はでき

ないと思いますので、このような形でお示しさせていただいているところがございます。

(江渕危機管理部長)

この規模感を示した資料や、これまでの部会の資料は、消防政策課のホームページで公表していますので、基本計画の中に明確に表現できていなくても、部会で審議した過程として、このようなことが第3回財務部会で示された、ということは記録として資料を残しておきますので、活用をしていただいて、議員各位に規模感等を説明する必要があるときは、この数値がこうなってます、というようにご提示いただければと思います。

(吉田委員（代理：西村副町長）)

先ほどから議会への説明の話が出ておりますが、市町村の広域化に対しての合意形成の時期的なところ、今の基本計画は作成するけれども、今度実施計画が仕上がった時点で合意を求めていくのか、それともその前に、合意形成を図っていくとかというところを教えてくださいたいです。

また、検討課題が数多く出ておりますので、それを実施計画の中で解消していくのではないかと考えておりますので、先ほどの三交替制等が（実施計画の中で）明確になるのではないかと今までの話の中で確認したところです。

あと広域化のメリットとして、やはり割り勘効果が出てくると思うのですが、今の試算ではなかなか割り勘効果が無いので、指令システムの施設整備の面でも、割り勘効果を表に出していかないと、議会の理解が求めにくいと思います。

議会にもおそらく合意形成のことは聞かれるので、実施計画の作成にあたっては協力していくが、判断はそのあとですよ、という言い方で議会に説明をしても良いかというところを教えてくださいたいです。

(江渕危機管理部長)

今年議論いただいている基本計画につきましては、消防組織法上、県が策定するという事になっております。県が策定する、主語は県ということになりますが、その過程では、冒頭ご説明しましたが、市町村の意見を聞きながら進めていくということも示されておりますので、専門部会や、親会であります全市町村長、消防長が参加するあり方検討会の場合でも、合意形成を図っていくという建て付けで、あり方検討会、専門部会、あるいはワーキンググループを設けて議論しているところがございます。

来月11月14日には、全市町村長に案内して、知事も出席してのあり方検討会があります。そこで、基本計画の骨格をお示しさせていただきます。さらには、

年明け1月には、あり方検討会を再度開催して、皆さまの意見を踏まえた県としての基本計画案を取りまとめまして、パブリックコメントを行い、県民の皆さまからご意見もいただいて、2月には案が取れた形の基本計画として策定したいというスケジュール感を持っております。

県が取りまとめた基本計画をもって、各市町村議会、議員各位のご理解を賜っていただければと考えているところでございます。

それから、メリットとしての割り勘効果というお話ありましたけども、指令システムあるいはデジタル無線については、まさに割り勘効果が出ている象徴的なものではないかと考えております。

(吉田委員 (代理：西村副町長))

先ほどの江渕危機管理部長の説明の中では、基本計画ができあがる時点で、まだ協議事項がたくさんある中で、市町村は広域化に賛同しますというやり方になったということでしょうか。

(江渕危機管理部長)

できるだけ協議事項や積み残しがないように、専門部会とワーキンググループ等で意見交換を積み重ねているところでございまして、議論ができてないという部分が具体的にありましたら、ぜひその具体をご提示いただければ、我々としても、皆さまのご理解いただけるよう、しっかりと議論を積み重ねたいと思っております。

また来月14日のあり方検討会以降も、ワーキンググループを随時開催するようにはしておりますので、具体的に積み残しがありましたら、ぜひご意見いただければ、そこは詰めていきたいと思っております。

(総務省消防庁岩熊課長補佐)

今回、第3回財務部会ということで、事務局の資料を見させていただいても、分賦金等、様々な分析を行ったかなり細かい内容も出てきており、これをもとに具体的な議論がされるようになってきていると思っております。

井田部会長からも、最初の方にあつたかと思うんですけども、やはり消防広域化の第一の目的は、将来にあつての消防力の維持強化というところございまして、今回の広域化によって、どれだけの消防力の維持強化が図られるかというところが議論されつつも、財務部会でご議論されているような、財政的なメリットというところが次に重要になってくると思っております。

分賦金とか、それぞれの財政的なメリットというところが、議論されているわけですけども、どれだけの財政負担を許容していくのかというところが、今後

大きな論点になってくると思います。

もちろん削減できるところはしっかり削減しつつも、というところだと思うんですけども、現実的に、広域化によって全ての構成市町村において負担が確実に減らせる状況になるのはなかなか難しいのではないかと思います。そのような中で、どこまで負担を許容していくかというのは1つの論点ではないかと思っております。

あとは細かな部分がいろいろ、三交替制にしたらとか、処遇の統一を図ればもっともっと負担が増えていくとか、そういった追加的にどれくらいやっていくのかということも今後大きな論点になるかと思っておりますけれども。

我々消防庁も引き続き、この財務部会含めて、議論の方を注視してまいりたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(4) 議事の確認

(井田部会長)

それでは、予定の時間が近づいてまいりましたので、本日の議事について確認をさせていただきます。

本日、事務局から説明のありました内容につきまして、皆さまからいただきましたご意見を踏まえまして、11月14日の第2回あり方検討会に向けて事務局で調整をお願いしたいと思っております。

7 閉会（高知県危機管理部長あいさつ）

財務部会の委員の皆さま、本日も熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

第3回となります専門部会、4つの専門部会でございますけれども、先週は消防部会、通信・システム部会、本日は午前中に総務部会、午後に財務部会ということで、4つの専門部会の3回目を終えることができました。

今後は、4つの専門部会でご議論いただきました基本計画の骨格につきまして、議論を足し合わせて、全体像をお示ししたものを、来月14日のあり方検討会でお示しさせていただきます。知事も出席いたします場で、改めてご議論を賜ればと思っておりますし、また今後につきましても、あり方検討会で、さらにご議論を積み重ねたいと考えているところでございます。

あり方検討会に向けましては、市町村長様のご意見が非常に重要になってまいりますので、各市町村におかれましては、各消防本部と協力して、市町村長との意思統一と意見調整をお願いしたいと思いますし、また、今後につきましても、市町村議会の議員各位のご理解も重要になってまいりますので、様々な機会を捉えて、4つの部会で議論している資料などを活用して、議論の状況等、理解を賜るようご説

明をしていただければと思っているところでございまして、ぜひよろしくお願いたします。

今後も、基本計画の策定に向けて、議論が続きます。引き続き、委員各位のご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、本日の閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。